

京都市交通局管理規程第35号

京都市交通局公印規程の一部を改正する規程を公布する。

平成26年3月31日

京都市公営企業管理者  
交通局長 西村 隆

京都市交通局公印規程の一部を改正する規程

京都市交通局公印規程の一部を次のように改正する。

別表（第3条関係）の表中「定期券」の右に「発売，」を加え，

「

認証工場用	てん書	方 18
-------	-----	------

」を

「

指定自動車工場用	れい書	径 18
----------	-----	------

」に改める。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

(交通局企画総務部総務課)